

日銀短観は業況底堅く、物価見通し上昇

ポイント① 業況判断DIは底堅い

1日、日銀短観（全国企業短期経済観測調査）の6月調査が発表されました。業況判断DIは大企業・製造業が13（前回調査差+2ポイント）と、2四半期ぶりに改善しました。なお、小幅悪化となった自動車は認証不正問題による生産停止が影響した模様です。生産再開が進めば業況は回復すると思われます。一方、同・非製造業は33（同▲1ポイント）と、2020年6月調査以来の悪化となりましたが、依然高水準です。業況は総じて底堅いと評価できそうです。こうした状況を背景に、2024年度の設備投資計画は大企業・全産業で前年度比+11.1%（修正率+6.0%）と、堅調です。

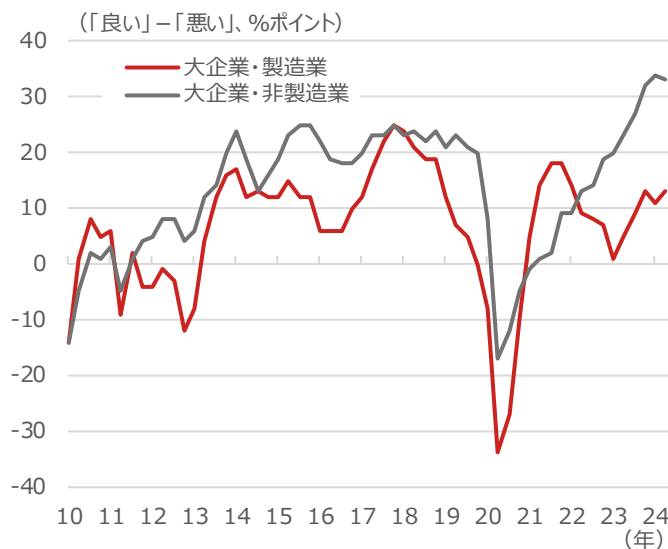
ポイント② 中長期の企業の物価見通し上昇

その他では、雇用人員判断DI（過剰-不足、全規模・全産業）は▲35（前回差+1ポイント）と、引き続き大幅なマイナス（不足超）となりました。また、企業の物価見通し（物価全般、全規模・全産業）は、中長期の見通しと捉えられる「5年後」が前年比+2.2%となりました。横ばいでの推移が続いていましたが、5四半期ぶりに上昇しました。

ポイント③ 日銀追加利上げ判断を後押しか

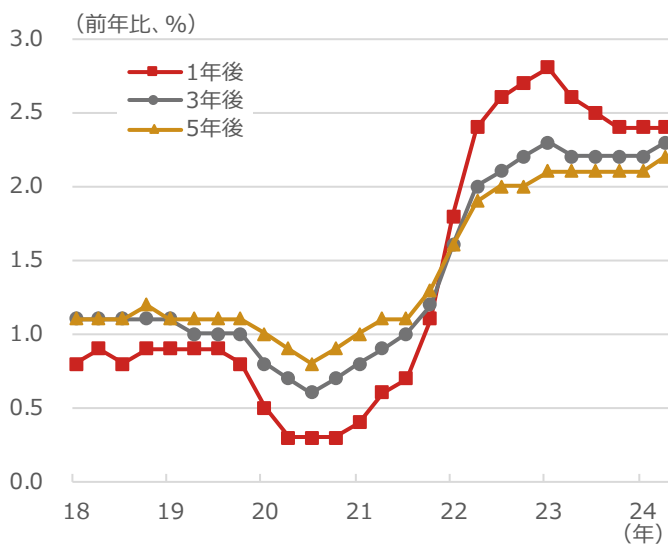
雇用の不足感や中長期の物価見通しの上昇からは、基調的な賃金や物価上昇圧力の強まりが示唆されます。また、資金繰り判断DI（楽である-苦しい、全規模・全産業）は12（前回差+1ポイント）と、3月のマイナス金利解除を受けても現状では悪化していません。これらは日銀の追加利上げの判断を後押しすると思われます。今後、日銀は各種統計に加え、支店長会議での定性情報など様々な材料をもとに政策判断をしていくとみられます。

業況判断DI（ディフュージョン・インデックス）



期間：2010年3月調査～2024年6月調査、四半期
業況判断DIは、業況が「良い」との回答割合から「悪い」との回答割合を引いた値
(出所) Bloombergより野村アセットマネジメント作成

企業の物価見通し（物価全般）



期間：2018年3月調査～2024年6月調査、四半期
全規模・全産業
(出所) Bloombergより野村アセットマネジメント作成

重要イベント
7月8日 日銀支店長会議
7月30-31日 日銀金融政策決定会合

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■ 投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2024年7月現在

| | |
|---------------------------------|---|
| ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》 | 投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。 |
| 運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》 | 投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。 |
| 信託財産留保額 《上限0.5%》 | 投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。 |
| その他の費用 | 上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。 |

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。